契約変更理由書

神戸市

工　事　名	四番町４丁目段差解消工事

契約変更後の工事概要

・道路土工	一式	・舗装工	車道舗装（1）	14m2
・排水構造物工	一式		車道舗装（2）	32m2
・防護柵工	一式		歩道舗装	336m2
・構造物撤去工	一式			

設計変更の理由

1. 舗装工の変更

歩道舗装工において、現況と同等品の透水性インターロッキングブロックの調達が困難であったため、現況と同じく入手可能な非透水性インターロッキングブロックへ変更した。以上より、歩道舗装工が減額となった。

また、本施工箇所は交通量の多い交差点であるため、長田署より通行車両および歩行者の安全確保を実施するように指示を受けた。そのため一部舗装の仮復旧を実施したため、仮舗装が増工となった。

2. 防護柵工の変更

交差点の形状上ガードパイプの設置が困難な北東角部において、車両の侵入を防止するため、交差点用乱横断防止柵を車両進入防止ボラードへ変更した。また、既設照明基礎の影響により、ガードパイプの基礎形状（南東部）およびスパン長の変更が必要となった。以上より、防護柵工が増工となった。

3. その他

現地精査の結果により、現地の地形等条件に応じた施工数量の増減が発生した。